

建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 23 年 7 月 15 日

京都市長 門 川 大 作

1 承諾事項

指定 番号	指定 年月日	道路の名称	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置
第 400 号	平成 23. 6. 29	一般府道小塩山 大原野線	メートル 9. 00～ 16. 00	メートル 98. 00	起点 京都市西京区大原野北春 日町 865 番地 地先 終点 京都市西京区大原野北春 日町 868 番地 3 地先

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし、正午から午後 1 時までは除く。）

(都市計画局建築指導部建築指導課)